

平成 21 年 7 月 30 日
情報通信審議会 情報通信技術分科会
ITS 無線システム委員会

「ITS 無線システムの技術的条件」についての関係者からの意見聴取

情報通信審議会情報通信技術分科会では、「ITS 無線システムの技術的条件」のうち「700MHz 帯安全運転支援通信システムの技術的条件」についての検討を行うため、平成 21 年 7 月 28 日(火)から審議を開始し、平成 22 年 6 月ごろを目途に答申の取りまとめを行う予定です。

つきましては、平成 21 年 9 月 10 日(木)に開催を予定している、情報通信審議会情報通信技術分科会 ITS 無線システム委員会(以下「委員会」という。)において関係者の意見陳述を行う機会を設けることとしますので、希望される方は下記の要領により申し出てください。

記

1 意見陳述を行える関係者

「ITS 無線システムの技術的条件」のうち「700MHz 帯安全運転支援通信システムの技術的条件」に関し、学識経験又は知見を有する者とします(国籍を問わない)。

2 意見陳述の方法

意見陳述は、平成 21 年 9 月 10 日(木)開催予定の委員会において日本語で行うこととします。

3 意見陳述のために必要な手続

意見陳述を行うためには、意見陳述人の氏名(法人又は団体(以下「法人等」という。)の場合は、法人等の名称及び代表者の氏名並びに意見陳述を行う者の役職及び氏名とする。)、職業(法人等の場合は記載を要しない。)及び意見の要旨を記した文書を郵便、FAX又はE-mailにより平成 21 年 8 月 31 日(月)18時(必着)までに下記4の提出先に提出してください。審議時間の関係から所要の調整をさせていただくことがあります。

なお、意見陳述を行うために要する費用は、すべて意見陳述人の負担とします。

4 内容の問い合わせ先及び意見の提出先

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課

担当：井出課長補佐、大塚国際係長

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎第2号館

電話：03-5253-5896

FAX：03-5253-5946（電話連絡後、送付願います。）

E-mail：itsradio_atmark_ml.soumu.go.jp

（スパムメール防止のため、「_atmark_」を@に直して入力してください）

【関係報道資料】

「ITS 無線システムの技術的条件」に関する情報通信審議会への諮問
（平成21年7月28日）

(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/16942.html)

【連絡先】

総合通信基盤局電波部移動通信課

担当：井出課長補佐、大塚国際係長

電話：(直通)03-5253-5896 (代表)03-5253-6111

FAX：03-5253-5946

E-mail：itsradio_atmark_ml.soumu.go.jp

（スパムメール防止のため、「_atmark_」を@に直して入力して下さい。）